くみあいNEWS

第１５２０８号
2020年2月3日(月)
発行責任者
日本製鉄和歌山労働組合
組織教宣部
WAKAYAMA WORKERS' UNION

組合ＨＰ：http://nssmwu.jp/　　代表内線番号　和歌山地区(本部)(54)－3590
堺地区　652990／海南地区(54)－5555

2020年度第6回中央委員会報告

【日時】1月30日（木）
17時15分～17時50分
【出欠】出席88人　委任10人　欠席1人
【議長】箕澤氏

Ⅰ　報告事項

1. 上部団体会議報告
・第8回中央執行委員会
・中央労使協議報告
2. 箇所会議等報告
・2020年2月度生産計画について
3. 執行部衛生巡視結果報告
4. ＡＰ20春季取組み方針（案）に関する職場討議報告

Ⅱ. 協議事項

Ⅲ. 審議事項

1. 和歌山労組におけるＡＰ20春季取組みに関する件
2. 日本製鉄労連「第8回中央委員会」への対応に関する件
3. 基幹労連「第17回中央委員会」への対応に関する件

Ⅳ. その他

1. 2月度日程について

報告事項4件、異議なく承認
審議事項3件、満場一致で可決決定

中央委員会の議事内容（抜粋）を紹介します

◆和歌山労組におけるＡＰ20 春季取組みに関する件

日本製鉄労連は2月4日に開催予定の第8回中央委員会において、「ＡＰ20春季取組み方針(案)」を確認後、2月7日の第1回団体交渉にて要求書の提出を予定している。

和歌山労組としても日本製鉄労連の方針に沿って、これまで討論集会や職場討議を開催し、職場の意見集約に努めてきたところである。そうしたことを踏まえ、組織一丸となり以下の活動を展開していくこととする。

1. 組織教宣活動について

ＡＰ20春季取組みを展開するにあたり、職場組合員一体で以下の活動を実施する。

（1）職場討議・職場説明

ＡＰ20 春季取組みにおける要求内容や交渉経過等、各職場において執行部や支部役員より説明を行い、職場の動向や意見集約に努める。

（2）箇所長への申し入れ

箇所長への申し入れ行動については交渉状況に応じ、日本製鉄労連の判断に準ずることとする。

（3）支部新聞作成依頼

ＡＰ20 春季取組みの譲歩を伝えるべく、要求・回答時に計2回支部新聞の作成を依頼する。

（4）情宣活動

組合ホームページならびに組合ニュース、または連合会ニュースを用いて交渉経過等タイムリーな情報伝達を行う。

（5）ＡＰ20情勢説明会

ＡＰ20 春季取組みにおける交渉状況の説明会を都度開催し、組合員への周知を図る。

2. 上部団体・地域団体への対応について

上部団体や地域団体での取組みについては、

都度対応することとする。

3. グループ・関連労組への支援について

日本製鉄グループ労働組合総連合会（ＮＳＧＲ）は、加盟組合の春季交渉に対して活動支援を行うとしていることから、必要に応じて要請行動や情報提供等の支援活動を展開する。

4. 交渉戦術について

基幹労連ならびに日本製鉄労連は、ＡＰ20 春季取組みにおいて交渉重視のスタンスで交渉に臨むことを基本とするが、交渉状況により基幹労連ならびに日本製鉄労連が闘争体制に切り替えた場合は、和歌山労組としても下記の通り速やかに対応することとする。

（1）大綱の発動

日本製鉄労連が闘争体制の確立を決定したとき、または和歌山労組の中央委員会で闘争体制の確立が決定したときは、和歌山労組闘争組織大綱に則って、闘争体制に切り替える。

（2）闘争体制の解除

闘争体制は、闘争目的の達成または交渉の妥結によって解除する。

（3）機関

闘争体制の確立期間中、次の機関を設置する。

①中央闘争委員会　（中央委員会）
②闘争支部長会議　（支部長会議）
③闘争執行委員会　（執行委員会）
④支部闘争委員会　（支部委員会）

（4）役員

闘争体制確立の期間中、次の役員をおく。

①中央闘争委員長　　（組合長）
②中央闘争副委員長　（副組合長）
③中央闘争書記長　　（書記長）
④闘争執行委員　　（執行委員）
⑤中央闘争委員　　（中央委員）

※支部の役員は、上記を準用する。

◆日本製鉄労連「第 8 回中央委員会」への対応に関する件（案）

日本製鉄労連「第 8 回中央委員会」の開催に伴い、和歌山労組として下記の通り対応する。

1. 日　時　　2020 年 2 月 4 日（火）
　　14 時 00 分～17 時 00 分
2. 場　所　　日本製鉄本社会議室
3. 対応者　　福井執行委員、平垣執行委員、
　　佐々木支部長、林支部長　計 4 人
　　中濱書記長（中央執行委員の立場で出席）
4. 議事

（1）報告事項

①一般経過報告

（2）審議事項

①第 1 号議案　ＡＰ20 春季取組み方針（案）
②第 2 号議案　定期（臨時）大会代議員の選出基準（案）

5. 臨む態度

上記議案に対し、原案賛成の立場で臨むこととするが、各議案に対する具体的な対応は、出席者に一任願う。

1 月 18 日～24 日にかけて開催した職場討議でいただいた意見を踏まえ、和歌山労組としての発言を行います。

内容につきましては、次回の組合ニュースで報告します。

◆基幹労連「第 17 回中央委員会」への対応に関する件（案）

基幹労連「第 17 回中央委員会」の開催に伴い、和歌山労組として下記の通り対応する。

1. 日　時　　2020 年 2 月 5 日（水）
　　13 時 30 分～17 時 40 分（予定）
2. 場　所　　銀座ブロッサム中央会館
3. 対応者　　中濱書記長（中央委員）
　　柳谷副組合長（基幹労連和歌山県本部事務局長の立場で出席）
4. 議　事

（1）報告事項

①活動経過報告
②組織拡大報告
③その他

(2) 審議事項
①第 1 号議案　ＡＰ20 春季取り組みに関する件
②第 2 号議案　ＪＢＵ原点運動の実践に関する件

5. 臨む態度

上記議案に対し日本製鉄労連の方針を確認した上で臨むこととする。

ＡＰ20 春季取組み方針（案）一部抜粋

◆日本製鉄労連のＡＰ20 春季取組みの基本スタンス

今次春季交渉を取巻く環境は、日本製鉄グループの収益状況や先行きが見通せない状況など、基本賃金への財源投入を果たしてきたこれまでの 6 年間とは比較にならないほどの厳しい状況にあるなか、会社が現行の中期経営計画に基づく施策をはじめ、足下の収益改善や将来を見据えた事業基盤の強化策などに着手している状況にある。これら施策による具体的な成果の早期発揮が求められているからこそ、その原動力となる組合員のさらなる活力の維持・発揮が不可欠なのである。

日本製鉄労連は、今次取組みが極めて厳しい状況にあることを十分に認識したうえで、足下の鉄鋼産業・日本製鉄の苦境を乗り越えていくために、「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」の好 循環の基本理念のもと「人への投資」を求めていくこととする。

具体要求の策定にあたっては、労使の課題である安全確保・安定操業とそれを支える働き方、企業の発展に不可欠な職場活力や優秀な人材の確保・定着、技術・技能の伝承につなげていくことなどの観点を大切にしながら、以下の基本スタンスで取組むこととする。

1. 日本製鉄グループの難局を乗り越えるために不可欠な活力発揮に資する「人への投資」に取組む

足下の苦境を乗り越えていくための経営諸施策に対して、職場全体のもう一段の協力・努力とそれを支える活力、個々人の能力の最大限発揮を引き出すための取組みとする。

また、生産年齢人口が減少する中で、優秀な人材の確保と定着は極めて重要な課題であり、将来にわたる優秀な人材の確保と定着率の向上、技術・技能の伝承促進に資する取組みとする。

こうした考えのもと、組合員の実質生活の維持・改善、さらには賃金の社会的位置づけ等も踏まえながら､「魅力ある労働条件づくり」と「産業・企業の競争力強化」の好循環を基本理念に「人への投資」に取組む。

2. 経営主体の異なる日本製鉄労連組合員の労働条件改善をめざす

日鉄ステンレス労組、日鉄ケミカル＆マテリアル労組、日鉄エンジニアリング労組、セメント・病院各支部の労働条件改善に向けて、それぞれとの十分な連携のもとに交渉を支援するなど、日本製鉄労連としての役割を果たしていく。

3. グループ・関連組合等、働く仲間の労働条件改善に向けた支援に取組む

日本製鉄のグループ・関連組合等、働く仲間の労働条件底上げに向けた支援に取組む。そのことを通 じて、非正規労働者も含めた全ての労働者の労働条件向上への波及、わが国経済の持続的成長に大切な個人消費の拡大につなげることで、基幹労連の中核組織としての役割を果たしていく。

◆要求大綱（日本製鉄労連 統一要求）

今次取組みにおいては、足下、会社が日本製鉄グループの将来を見据えた事業基盤の強化に向

けて施策に取組んでいる最中にあるだけに、それをやり遂げるためには、さらなる職場活力の発揮が不可欠なのである。また、具体的要求内容については、基本賃金はもとより、働きやすさや、やりがい、「つくる力」の継続的な強化に必要な人材の確保・定着といった観点など、職場における課題の解決を含めて捉えておくことも必要である。

加えて、日本経済を持続的な成長へと導くために、働く者すべての労働条件の「底上げ」・「底支え」・「格差改善」を図ることが求められており、われわれは、組合員はもちろん日本製鉄グループで働く全ての仲間の労働条件の底上げに向けた支援を通じて、労働組合としての社会的責任を果たしていかなければならない。

日本製鉄労連は、こうした考えのもと、上部団体（基幹労連・ＪＣＭ・連合）の動向、基幹労連の中核組織としての役割など総合的に勘案し、賃金改善要求として、基本賃金を中心に課題解決に資する「人への投資」を一体となって取組む。

1. 賃金改善要求

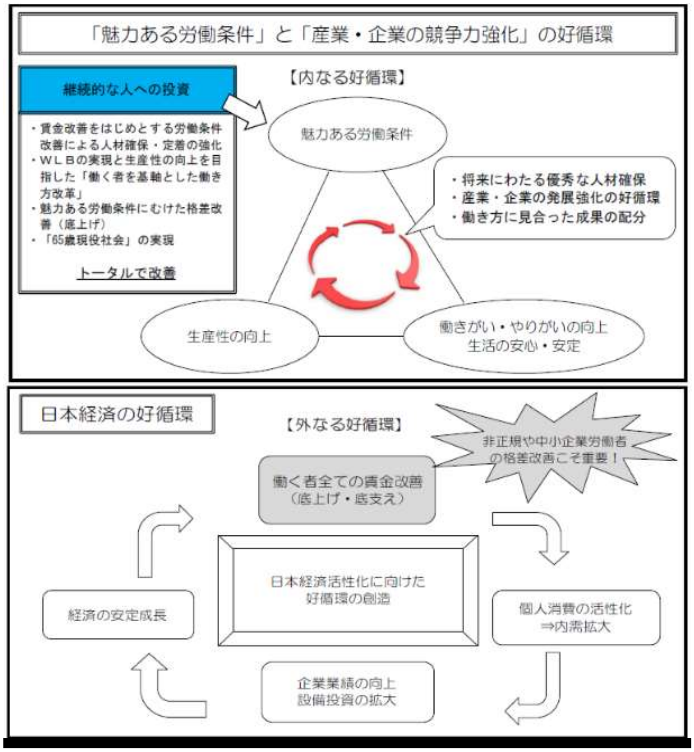
現在、日本製鉄は 2020 年中期経営計画に基づく施策をはじめ「第 2 の創業」に向けた構造的改革など、足下の収益改善や将来を見据えた事業基盤の強化策などに着手しているところである。

職場組合員は、これまでも安全最優先のもと難製造材への対応や突発的なトラブルへの復旧作業、競争力強化への取組みなど、それぞれの持場・立場で弛まない協力・努力を傾注してきた。

経営を取巻く環境の厳しさが増すなか、前述した足下の経営施策による具体成果の早期発揮に向けて、その原動力となるのは紛れもなく職場組合員であり、一人ひとりの持てる能力の最大限発揮、職場全体での現場力のさらなる発揮があってこそ、先の展望も開けていくものと確信する。

あわせて生産年齢人口が減少するなかで、高技能長期能力蓄積型産業であり、かつ連続操業が避けられない鉄鋼産業にとって、「つくる力」を将来ともに担保してくためには優秀な人材の確保と定着が大きな課題である。また、足下では安全確保と安定操業の実現が不可欠な状況となっている。

こうした認識のもと、会社として収益改善や将来を見据えた事業基盤の強化策等をやり遂げるために不可欠な職場活力と個々人の能力の最大限発揮、会社の将来を担う優秀な人材の確保・定着、技術・技能の伝承推進等につなげていく観点から、基本賃金を中心に課題解決に資する「人への投資」として、組合員一人あたり、2020 年度 3,000 円、2021 年度 3,000 円の財源投入を行うよう求めていくこととする。



2. 定期昇給

日本製鉄労連の定期昇給については、人事処遇制度に基づき、実施するよう要求する。

3. ＡＭ資格者・再雇用者等の改善

「ＡＭ資格者・再雇用者」および「新入社員の初任賃金」等についても、上記内容に準じ改善するよう要求する。

ＡＰ20 春季取組み交渉内容等につきましては、組合ニュースやホームページにてタイムリーな情報提供に努めて参ります。